

# としま 区議会 だより

平成25年  
第4回  
定例会

No.237

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai>

平成26年(2014年)2月1日発行

## 豊島区立公園条例(一部改正) などを可決



4月1日より南池袋四丁目日出公園になります



4月1日より東池袋青空公園になります

豊島区立地域文化創造館の指定管理者 公益財団法人としま未来文化財団  
(駒込・柴鴨・南大塚・雑司が谷・千早地域文化創造館)  
豊島区立体育施設の指定管理者 コナミスポーツ&ライフ・近鉄ビルサービスグループ  
(雑司が谷体育館)



目白庭園



平成25年第4回定例会は、11月22日から12月6日までの15日間にわたって開会されました。

今定例会では、豊島区立公園条例(一部改正)など区長提出議案26件を可決、議員提出議案は1件を可決、2件を否決し、報告1件を了承しました。皆さんから提出された請願・陳情は、1件を採択、2件を閉会中の継続審査としました。

### 可決した意見書等(要旨)

#### 手話言語法制定を求める意見書

手話は、音声ではなく手や指体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかし、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約(条約第8号)には、「手話は言語」であることが明記されています。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」では、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条は、国・地

方公共団体に対して情報保障施策を義務づけています。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及・研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要です。

よって、豊島区議会は、次の事項について強く要望します。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした、「手話言語法(仮称)」を制定すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・文部科学・厚生労働大臣あて)

#### 主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
視察来訪した議会一覧 特別委員会Q&A等	8面



○：可決に賛成 ×：可決に反対

# 議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自民党豊島区議団（9人）	公明党（8人）	日本共産党（6人）	自治みらい（6人）	みんな・無所属刷新の会（3人）	生活の党（1人）	結果
報告第10号	専決処分の報告について	巣鴨北中学校における事故につき、区が相手方と交わした和解の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
第57号議案	豊島区行政財産使用料条例（一部改正）	延滞金の割合の特例を定める。	○	○	○	○	○	○	可決
第58号議案	豊島区立南池袋斎場条例（一部改正）	南池袋斎場の施設の名称を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第59号議案	豊島区特別区税条例等（一部改正）	地方税法等の改正に基づき、所要の規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第60号議案	豊島区国民健康保険条例（一部改正）	延滞金の割合の特例の規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第61号議案	豊島区後期高齢者医療に関する条例（一部改正）	延滞金の割合の特例の規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第62号議案	豊島区介護保険条例（一部改正）	延滞金の割合の特例の規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第63号議案	豊島区公害健康被害認定審査会条例（一部改正）	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公害健康被害の補償等に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第64号議案	豊島区理容師法施行条例（一部改正）	理容所の衛生上必要な措置に係る規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第65号議案	豊島区美容師法施行条例（一部改正）	美容所の衛生上必要な措置に係る規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第66号議案	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例（一部改正）	延滞金の割合の特例の規定を改める。	○	○	○	○	○	○	可決
第67号議案	豊島区都市計画審議会条例（一部改正）	審議会に臨時委員及び専門委員を加えること並びに部会の設置をできることとする。	○	○	×	○	○	○	可決
第68号議案	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第69号議案	豊島区自転車等の放置防止に関する条例（一部改正）	自転車駐車場の附置義務を課す区域の見直し等を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第70号議案	豊島区立公園条例（一部改正）	公園の名称を変更するほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第71号議案	豊島区立目白庭園条例（一部改正）	写真撮影のための臨時的な利用等に係る使用料を指定管理者が収受できることとする。	○	○	○	○	○	○	可決
第72号議案	豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）	池袋第二小学校と文成小学校の統合により、子どもスキップ池袋第二を廃止する。	○	○	○	○	○	○	可決
第73号議案	豊島区立保育所条例（一部改正）	西巣鴨第二保育園を廃止する。	○	○	×	○	○	○	可決
第74号議案	豊島区立学校設置条例（一部改正）	池袋第二小学校及び文成小学校を統合し池袋本町小学校を設置するとともに、池袋第三小学校及び目白小学校の位置を変更する。	○	○	×	○	○	○	可決
第75号議案	財産の無償貸付について	山中湖秀山荘の土地、建物等を引き続き宿泊施設として運営することを条件に、株式会社フォレストに無償で貸し付ける。	○	○	○	○	○	○	可決
第76号議案	財産の無償貸付について	猪苗代四季の里の土地、建物等を引き続き宿泊施設として運営することを条件に、株式会社フォレストに無償で貸し付ける。	○	○	○	○	○	○	可決
第77号議案	豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	千登世橋・目白駅東・目白駅西・目白駅北自転車駐車場の指定管理者に、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社を引き続き指定する。	○	○	○	○	○	○	可決
第78号議案	豊島区立地域文化創造館の指定管理者の指定について	駒込・巣鴨・南大塚・雑司が谷・千早地域文化創造館の指定管理者に、公益財団法人としま未来文化財団を引き続き指定する。	○	○	○	○	○	○	可決
第79号議案	豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	雑司が谷体育館の指定管理者に、コナミスポーツ&ライフ・近鉄ビルサービスグループを引き続き指定する。	○	○	○	○	○	○	可決
第80号議案	平成25年度豊島区一般会計補正予算（第5号）	補正予算額 5,297万9,000円 補正後の額 1,024億8,751万円	○	○	×	○	○	○	可決
第81号議案	職員の給与に関する条例（一部改正）	特別区人事委員会の勧告に基づき、新たな住居手当制度、給料表及び平成26年3月に支給する期末手当に関する特例措置を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	×	○	×	○	可決
第82号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例（一部改正）	特別区人事委員会の勧告に基づき、新たな住居手当制度、給料表及び平成26年3月に支給する期末手当に関する特例措置を定める。	○	○	×	○	×	○	可決
議員提出議案第16号	手話言語法制定を求める意見書	一面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第17号	秘密保護法案の慎重審議を求める意見書	国会及び政府に対し、国民の声を聴き、秘密保護法案について、慎重な審議を行うことを強く求める。	×	×	○	○	×	○	否決
議員提出議案第18号	秘密保護法案の強行採決に反対する決議	秘密保護法案の強行採決に反対し強く抗議する。	×	×	○	○	×	○	否決

# 請願・陳情の審議結果

25陳情第23号は第4回定例会会期中に提出されたもので、平成26年第1回定例会で審査する予定です。

番号	件名	自民党豊島区議団	公明党	日本共産党	自治みらい	みんな・無所属刷新の会	生活の党	結果
25請願第2号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
25陳情第21号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
25陳情第23号	池袋本町臨時保育所閉鎖に伴う児童の認可保育所受入についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査

※取下げを承認した陳情……25陳情第22号「容器包装の発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情



# 区政のここが聞きたい

## 第4回定例会一般質問(要旨)

11月26日・27日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を区議会ホームページで公開しています。

豊島の課題と展望  
賑わいのある強くて  
優しい自治体づくり



自民党豊島区議員  
本橋 弘隆

### ●造幣局地区街づくりについて

街づくりを進めていく上で造幣局所在地の位置づけは。

副都心に面する賑わいととも到大塚などの個性ある文化を結びつけ、区全域の災害対応力を強靱化する、大変重要なまちづくり資源であると考えている。

まちづくり計画の検討状況と方向性は。

具体化するため委員会を設置する。安全・安心をまちづくりの基幹的なテーマに据え、検討をしている。

造幣局地区全体で導入する防災機能は。

防災公園と市街地整備区域の機能分担を行い、課題へ対応できるように取り組んでいる。

防災公園の整備による火災旋風の危険性は。

可能性は極めて低いと想定。

池袋副都心への波及効果は。

人々で賑わう施設と相互に機能連携することで地域の拠点性の向上に大きく寄与するものと期待される。



造幣局地区まちづくり

池袋駅の東西デッキ整備について  
整備目的及び必要性は。

街の一体化等3点を掲げた災害時における駅利用者の安全を確保する必要があると認識。

事業に対する基本姿勢は。

防災対策基本条例に基づく駅周辺の安全確保計画に明確に位置づけていく。

基礎調査内容と調査後の事業展開は。

軌道敷地内での測量調査を実施した後、支柱などの具体的な位置等の検討を行う。

●地域区民ひろばについて  
これまでの総括と評価は。

運営協議会は18地区で設立。自主運営も5地区に及び、着実に拡大している。

自主運営の検討と取組み状況は。

検討している地区は6地区。運営協議会の自主性を十分に尊重し、丁寧に対応していく。

区内各大学との連携は。

各大学との連携により、地域の担い手の創造と有効な活用方法を検討する。

●図書館の施策について  
全国的な、図書館業務への指定管理者の導入状況は。また本区への制度導入の可否は。

全国3千154館のうち333館、約10・6%。23区229館のうち80館、34・9%の導入率となっている。指定管理者制度は、コストの拡大を抑えつつ図書館サービスのさらなる発展させるためにも有効。本区への導入も引き続き検討していく。

電子資料・機器活用状況と利用者からの要望で多いものは。

電子資料閲覧席10席、パソコン持ち込み席16席、地域図書館は一部の図書館のみ、持ち込み席を設置。持ち込み席の拡大の要望があり、検討する。

検討事業及びサービス向上のための取組みを問う。

読書活動啓発などの施策を計画。開館日数の拡大、時間延長などの見直しに取り組む。

●あぜりあ歯科診療所について  
デジタルレントゲンシステムを更新すべきでは。

15年間使用してきた。来年度予算に計上できるか検討する。

専任相談員による相談窓口を設置すべきでは。

様々な相談に対応するため、窓口の設置と専任の相談員の配置を検討する。

電子資料閲覧席10席、パソコン持ち込み席16席、地域図書館は一部の図書館のみ、持ち込み席を設置。持ち込み席の拡大の要望があり、検討する。

検討事業及びサービス向上のための取組みを問う。

読書活動啓発などの施策を計画。開館日数の拡大、時間延長などの見直しに取り組む。

●あぜりあ歯科診療所について  
デジタルレントゲンシステムを更新すべきでは。

15年間使用してきた。来年度予算に計上できるか検討する。

専任相談員による相談窓口を設置すべきでは。

様々な相談に対応するため、窓口の設置と専任の相談員の配置を検討する。

### 区民との協働で「新しいとしま」づくりを



公明党  
木下 広

●今後の区財政について  
今後の財政運営についての基本的な考えは。

区財政は大変困難な運営を強いられることが見込まれるが、財政再建を果たした経験と教訓を生かし、健全性・計画性・安定性を一層向上させていく。

今後の起債のあり方と基金積み立てのあり方は。

基金と債務残高の差の拡大を極力抑えるため、可能な限り積み増しを行い基金残高の減少を食い止め、新規の起債を最小限に抑え債務残高を圧縮し、財政規律をしっかりと堅持しながら財政運営を行っていく。

今後の施設整備に関する区民への説明責任は。

区民と行政の信頼関係を堅

●位相差顕微鏡の導入について  
位相差顕微鏡を利用した、歯科保健指導法の検討は。

効果的な動機づけに有効。前向きに検討する。

●母子生活支援施設「愛の家」について  
現状のニーズは。

支援が必要な世帯も増加しており、ニーズは高い。

今後の安定的運営及び事業の存続のためになすべきことは。

定員の欠員が課題にならないよう、愛の家の周知を強化するなどの方策を行う。

真に困っている世帯の入居者数を増やす具体策を問う。

入居について早い段階から斡旋するとともに、入居情報の共有を緊密に行っていく。

持するため、施設整備の経費負担の状況をわかりやすく説明していく。

人件費を含めた行政コスト削減に向けての考えは。

最適な執行体制を目指し、不断の行財政改革に取り組む。

施設マネジメントプランの財政面での効果見込みは。

建設コストと維持管理コストの両面からコストを削減することで、将来負担が大きく軽減されると考えている。

●ICT・情報施策について  
ICT提案を推進するため

具体的な方策と取組みは。

新庁舎ではICT基盤を用いた新たな区民サービス、情報の一元化による統制が取れた災害情報基盤などの実現を目指す



池袋消防団ポンプ操法審査会

している。組織横断的に区民のニーズを捉え、ICT機器を活用した見守り・支援活動など、各部署が積極的に解決手法を提案できる仕組みを考えたい。

区民や、民間を入れたICT活用協議会などの立ち上げは。

協議会方式は有用な手法だと考える。多くの区民や大学、民間企業などと活用方法を話し合う場合、ICT活用協議会のような場を設けることを検討する。

●消防団活動への支援策について  
消防団の分団拠点整備において、用地の確保等の要望があった際、区の積極的な協力、支援は。

消防団は地域防災の中核となる組織である。区内での用地確保の難しさはあるが、今後も東京消防庁とも綿密に連携し、可能な限り協力、支援していく。また、拠点施設が十分でない分団については、非常時を含めた区有施設の利用について、地域区民ひろばの活用など、一定の対応策を検討する。

区有施設での会議室利用料の支援については。

消防団が、地域防災に果たす役割を十分に踏まえた上で、今後区有施設使用料の取り扱いについても検討していく。



●子どもの権利条約の記念行事開催や意識啓発による地域づくりについて

記念行事の開催や、意識啓

大型開発をやめ、くらし、福祉優先の区政へ



日本共産党 儀武 たくとし

●来年度予算編成と財政運営について

問 「現庁舎地の活用及び周辺整備計画」や東西デッキの新設など大型開発が目白押し。財政の見通しも示さずに区が「大丈夫だ」というのは無責任。その根拠を示すべき。

答 起債と基金の活用で事業遂行は可能と判断している。

問 これまで、財政難を口実に区民サービスを削ってきた。莫大な経費のかかる劇場ホール、東西デッキなどを優先すると、また区民サービスを削ることに。そうならない根拠を示せ。

答 区民サービスを低下させることのないよう進めていく。

問 大型開発は一度すすめたら、後戻りができない。区が莫大な税金を投入せざるを得ない場合、どう責任をとるのか。

答 一般財源の負担を極力抑えながら計画的に整備を進める。

問 定期借地権方式の新庁舎の資金計画は破綻している。資金計画を直ちに凍結し、区財政に影響が少ない、あらゆる方法を検討すべき。

答 現在進めている資金計画を凍結することは考えていない。

問 「現庁舎地の活用及び周辺整備」計画は、新庁舎建設資金の14億円を確保するために、「街の価値を高める」として急浮上した。白紙撤回すべき。

発による地域づくりを要望する。

問 関連行事の開催の検討や、条約の節目の年をアピールし、啓発活動を一層進めていく。

問 白紙撤回する考えはない。50億円の新しい建設計画変更は唐突で区民は知らない。公会堂のあり方は区民合意が必要と考えるか。

答 1月に区内3カ所で説明会を行う。パブリックコメントも実施する。



豊島公会堂

問 来年度予算編成は、区民の実態を直視し、くらし、福祉向上に最大限振り向けるべき。

答 区民生活を守ることに及び区民サービスの向上を最優先に編成する。

問 来年度4月から消費税が8%に増税されたら、消費がますます低迷する。区民のくらしを応援し、商店街の活性化のために10%プレミアム付き共通商品券の復活と補助額の大増額を。

答 商店街連合会や商店街振興組合連合会からの意見を聞いたうえで、財政的な負担、政策的な判断も踏まえ検討する。

問 生活扶助費の削減と食料品

等の値上げで生活保護受給者のくらしはますます困難。現在30枚の入浴券を直ちに60枚へ復活すべき。

問 従前と同様の支給をする。国は生活保護基準をさらに引き下げようとしている。連動して就学援助を受けている児童が受けられなくなる。就学援助の認定基準を大幅に引き上げよ。

答 大幅引き上げは難しい。

問 私道舗装、私道排水助成の10割復活をすべき。

答 全額助成をすべきではない。

問 不安定雇用、低所得者が増大する中で住まいの貧困は深刻。脱法ハウス入居者に対するきめ細やかな対応と家賃補助など安全・安心な住まいを確保できるようにすべき。

答 「安心住まい提供事業」や「住み替え家賃助成事業」を利用できるように対象者の拡大を検討している。

豊島区の持続可能な発展のために



自治みらい 永野 裕子

●今後の区民サービスのあり方について

問 新庁舎での休日開庁には、必要性・需要・有効性・平日業務との関係等について、さらに具体的な検討が必要では。

答 基本方針段階では、総合窓口及び高齢者・障害者・生活支援の3分野の案を示した。保育園入園手続など、繁忙期が決まっている業務は、夜間・日曜窓口を臨時的に開設し対応。

問 休日開庁の業務体制は、平日業務との調整等を考えると、現在の人員では厳しいのでは。体制強化や委託についての案は。

●特定整備路線補助81号線(集鴨、駒込地域)の見直しについて

問 住民が、特定整備路線補助81号線の見直しを求めた際、区長は「本日の会合は区と住民との話し合いの始まり」という趣旨の発言をした。したがって、現況測量開始前に住民との話し合いをもつべき。

答 今後も話し合いを重ねていく考えである。

問 都のシミュレーションでもすでに延焼遮断帯は形成されている。補助81号線は特定整備路線から外すべき。

答 計画どおりと考えている。

●公契約条例の制定について

問 公共事業の低受給競争により、建設職人の賃金が下がりが続け、離職者が相次ぎ、人手不足を招いた理由になっている。直ちに公契約条例を制定すべき。

答 公共工事の品質の確保と労働環境悪化の防止を図る。

●防災施策について

問 災害時要援護者対策として、要援護者名簿作成の概要が示された。要援護者の対象範囲の議論が必要と提言してきたが、現在の議論はどうなっているか。

答 シンプルな形での定着に専念し、その上で、防災対策基本条例上の「その他区長が必要と認める者」を、どう具体的に捉えていくべきか検討する。

問 支援を行う側の、町会等の地域防災組織、民生委員の負担が大きいと聞く。どのようなサポートを行い、今後の本格実施に向けて体制整備を行うのか。

答 災害発生時にはリーダーとしての役割をお願いし、実際の安否確認等には、より広範な区民の協力を得る考えを示した。当面の名簿の地域共有化への対応について、安否確認を軸に体制整備に努める。

●子育て支援施策について

問 本区の地域事情からも、小規模保育を進めることが、待機児童対策に迅速・柔軟に対応できる有効策だが、施設型保育ママは運営主体で体制に差がある。今後、体制整備が必要では。

答 新制度では保育ママは区の認可事業となる。運用開始までに、必要な施設改修や、認可基準を満たす保育者配置を行う。

問 子どもが急に熱を出した時に対応する病児保育は、実態を踏まえ、利用者補助への切替えを提言したが、検討状況は。

答 ニーズに即した助成制度を来年度には実施できるよう、更に検討を進める。

●マンション施策について

問 マンション管理推進条例が施行され、管理状況の届出が義務化されたが、管理意識の高くないマンションへの働きかけは困難が予想される。専門家等との連携のもと、手法の工夫が必要と考えるが。

答 区報での届出促進に加え、文書督促、更には個別訪問による指導を予定。訪問実施時は、専門家を入れた編成で、相談にも応じる体制で取り組む。

●環境施策について

問 「みどりの基金」は、緑化事業以外の公園整備にも充てられていたが、緑化への区民の思いがこもった寄付が含まれており、当初の基金設置目的に合った処分が行われるべきでは。

答 誤解を生じる恐れもあるので、事業を明確に分け、基金の充当先も慎重に取り扱う。



今後の区民サービスのあり方は

導入メリットの検証は。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。

問 区民部、保健福祉部での調査では、約45%の問合せが対応可能。職員対応の減少時間を、複雑な問合せや、窓口業務などへ効率的に割り振れると見込む。



**社会環境の変化を見据えた街づくり。町会・商店街・消防団など、区民と連携し、そして対応可能な体制づくりを!**



みんな・無所属刷新の会  
小林 弘明

**●2020年東京オリンピック・パラリンピック開催。更なる国際観光都市豊島区へ向けて、対応状況の再確認を!**

**問** 以前、「外国人ヘール・マナー」の周知策を検討していきたい」と答弁があったが、その後具体的な変化は。

**答** 周知は大変重要ではあるが、現状は従前どおりである。

**問** 飲食店に向けて、多言語化メニューの作成支援は可能か。

**答** 多言語メニューは個々の企業や飲食店からの要望がないので、対応していない。

**問** 公共施設等での案内放送の多言語化を実現してほしい。

**答** 今のところ、具体的な検討はしていない。

**問** ソメイヨシノ、マンガ・アニメ等、区の魅力を現在どのよう世界に発信しているのか。

**答** 「社団法人日本さくら会」へ働きかけ世界にPRする予定。

**問** 区のホームページのスマートフォン対応してほしい。具

**活力ある元気な豊島区**



自民党豊島区議団  
村上 宇一

**●災害対策と特定整備路線沿道まちづくりについて**

**問** 特定整備路線などの災害に強いまちづくりを進め、地域の安全・安心を確保するにあたっての考えを問う。

**答** 快適で住みよい住環境を築くため、地域コミュニティ形成を積極的に進めていく。

体的なスケジュールは。

**答** 27年新庁舎移転に合わせたリニューアルの中で実現したい。



オリンピック・パラリンピック東京開催

**●地域防災力の向上に向けて、消防団・町会へのテレビチューナー付きタブレット端末や、無線機・ラジオの配備徹底で、防災情報の入手手段の多様化と強化を!**

**問** 地域の商店街、町会、消防団へのテレビチューナー付きタブレット端末の導入が望ましいのでは。

**答** 現状では難しいが、訓練結果を検証し、課題を明らかにしたうえで今後検討していきたい。

**問** 特定整備路線の説明会が一通り開催されたが、今後の特定整備路線沿道まちづくりにあたっての考えを問う。

**答** 沿道まちづくりでは、不燃化に取り組み、特定整備路線が担う延焼遮断帯との相乗効果が防災性を高めていく。

**問** 沿道まちづくりに対して、

住民の理解を得るための具体的な考えを問う。

**答** 池袋本町・上池袋地区では「まちづくりアンケート」を実施した。ほかの地域でも同様のアンケートを実施し、理解が得られるよう努力していく。

**問** 池袋本町地区の商店街活性化など地域課題の解決に向けてどのように取り組むか。

**答** 商店街の課題などについては、区民の参加と協働を実践し安全安心なまちづくりの達成に向けて努力していく。

**●商店街振興について**

**問** 商店街の活性化に向けて、区はどのような支援策を持っているか。

**答** 地域の特性を活かしながら、地域コミュニティの拠点として発展しつづけられる商店街づくりを推進していく。



商店街の活性化

**問** 商店街街路樹やアーケードのLED化についてどのような進め方があるか。また、現在の進捗状況もお答えいただきたい。

**答** 現在、電灯料を補助している商店街のうち約半数がLED

を導入している。未導入の団体も、今後導入を促進していく。

**●ブランドづくりと銘打った新たな取り組みやPRの状況と今後の方針について**

**問** 駒込のソメイヨシノ、おばあちゃんの原宿である巣鴨、椎名町のトキワ荘などを抱えている本区で、それらをどうやってPRしていくのか。

**答** 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを機に世界から多くの来街者が予想される中で、PRを進めていき、観光客呼び込めるようにしていく。

**●プレーパーク充実の為の取組みについて**

**問** 池袋本町プレーパークが開設から満10年を迎えたが、これまでの経験を踏まえ、さらなるプレーパーク充実を要望する。

**答** 池袋本町プレーパークは来年9月の利用開始に向けて、池袋本町公園の隣接地に移転する子どもたちの元気な歓声が聞かれる場となるよう、今後も活動を支援していく。

**●「こども」の表記について**

**問** 文部科学省は「こども」と記す際に「子供」の漢字を使用するよう表記の統一を指示したが、本区ではこれについてどのように取り扱っていくか。

**答** 「こども」の表記については、国においてもまだ表記が統一されておらず、今後の動向も見極めつつ対応していく。

**問** 池袋本町地区での補助73、82号線整備に向け、地域再編や

商店街再生の取組みを要望する。

**答** まちづくり協議会や町会、商店街などと懇談を重ね、具体的なプランを生み出していく。



災害に負けないまちづくり

**●良質な集合住宅環境の確保について**

**問** 本年施行のマンション管理推進条例では防災・防犯と居住者及び地域とのコミュニティ形成について、町会加入協議項目以外は努力義務となったが、その取組み状況について問う。

**答** 防災マニュアルの作成や防犯カメラ設置の整備が進む一方、地域交流の取組みでは温度差があり、意識啓発を図りたい。

**問** 他自治体では、災害に強い集合住宅への認定制度を導入しているところもあるが、それらを参考に良質な集合住宅の供給誘導を行っていく考えはあるか。

**答** 今後、先行自治体の実績や不動産市況の動向等を踏まえ、検討していきたい。

**問** 「子育てしやすい住環境の整備」の推進に関する取組みについて問う。

**答** 一定規模の集合住宅については、事前に建築主と、保育施設や高齢者向け施設の設置について協議するしくみを作り、誘致を進めていく。

**●学校・園におけるアレルギー疾患対策について**

**問** 食物アレルギー疾患における学校及び幼稚園での危機管理体制は、どう整備されているか。

**答** 児童一人ひとりの状況を把握し、給食提供の際にも、3人以上の職員がチェックしている。アナフィラキシーショック症状と思われる緊急事態では、教職員はどうか対応するのか。

**答** 区のマニュアルにも対応方法をまとめ、アレルギー対応の研修を職員が受講している。

**問** 私立保育園において、現状の代替食材料補助に加え、アレルギー児の人数に応じた対応を要望する。

**答** 各園の状況に応じた職員同士の連携強化と同時に、代替食材料補助額引き上げも検討する。

**●子どもの安全・安心のための取り組みについて**

**問** 昨年の朋有小学校のインターナショナルセーフスクール認定成果をもとに、児童・生徒の事故防止についての決意を問う。

**答** 朋有小学校の再認定と新たなインターナショナルセーフスクールの認定取得に向けて、事故防止に向けた教育を推進する。

**問** 児童・生徒らの基本情報などが記載され、救急を要する事態に際し効果を発揮する「安心カード」の導入を要望する。

**答** 個人情報への保護者の理解も必要であり、丁寧に検討する。

**●主権者としての教育について**

**問** 教育基本法にある「公共の精神、社会の形成参画、発展に寄与」及び学校教育における「政治的教養の必要性」について、どう考えるか。

**答** 児童・生徒の社会形成参画は、政治的状況を感じ取り学んでいくプロセスであり、継続的に指導・支援していきたい。



### 子どもとおとしよりの安全と安心を



日本共産党  
河野 たえ子

#### ●待機児解消と保育の「質」確保について

**問** 待機児解消は、緊急かつ至上命題。過去に保育園増設で解決してきた。早急に区立保育園を建設すべきだが、区長は、区立保育園を必要と考えているか。

**答** 待機児童は、均一的な分布であり、新設は慎重に判断しなければならぬ。仮に認可保育園を新設する場合には、私立保育園の誘致を考える。

**問** 東西子ども家庭支援センターはもと保育園。センターを他の施設に移し、もとどおり保育園として活用してはどうか。

**答** 両センターを移転させる施設は区内にないこと、両施設を使用しなくても、様々な施策を組み合わせて待機児童対策は可能であること等から、保育園に戻すことは考えていない。



西部子ども家庭支援センター

**問** 「りとりるばんぷきんず」のバイキング形式の給食は疑問。給食の拡充、職員の増員等について、また、5階園庭に網を張り、ボール遊びができるよう、改善を求めよ。

**答** 当園の給食は、職員が園児

のそばについて栄養等の指導を行っていることから、問題ないと考えている。また、園庭に網を張ることは構造上危険である。

**問** 食物アレルギーの子どもの増加している、保育園で代替食等を安全に提供するために人手が必要。食料費の補助だけでなく、人件費の加算を行うべき。

**答** アレルギー児対策には、調理職員等の増員ではなく、チェック体制の改善・関係職員の連携強化が何より有効と考える。

**●高齢者の「住まい」と「特養ホーム」について**  
**問** 大多数の高齢者は、節約しながら生活しているが、そこへ年金の引下げ、来年の消費税増税が待つ。高齢者の収入とライフステージに見合った「住まい」が切実に求められている。高齢者住宅「つつじ苑」の増設に積極的に取り組むべき。

**答** 住宅施策としては、民間住宅の空き家を積極的に活用し、所得に応じた家賃助成が有効。

**問** 真面目に働いてきた人が、人生を、尊厳をもって終わらせる場所として特養ホームは不可欠の施設。ところが、2年後に開所する2か所の特養ホームに、今待機中のすべての人が入所できるわけではない。ただちに増設計画に着手すべき。

**答** 国の制度改正を注視しつつ、本区の特性を踏まえて検討する。

**●西部地域複合施設について**  
**問** 2回続けて入札が不成立となったが、これは、「卵型」の設計が原因ではないか。シンプ

ルで機能的・合理的な建物で良いという区民の声を生かせ。建築設計画を凍結し、再検討すべき。

費の増大にはつながらぬ。入札不調の原因は社会的な背景等も多分にあると考える。検証し、

#### すべての人々を包摂する豊島区づくりを目指して



自治みらい  
石川 大我

**●大学を核としたつながりあえる地域づくりについて**  
**問** これまでの区内大学との連携・協働の成果と今後の展望は。

**答** あらゆる分野で連携がすすんでいる。学びを通じて人と人とながらつながり、地域へとつながっている例も生まれている。さらに有効な連携のあり方を模索していく。

**問** 大学と連携した商店街の活性化をどのように考えているか。  
**答** 大学の研究成果や学生の斬新なアイデアを魅力ある商店街づくりに生かせるよう、行政がコーディネートする。

**問** 巣鴨北中学でのティーン・グアスタントの制度や地域の高齢者と大学生との交流についての展望は。  
**答** 学習支援活動が安定的に提供できるように、各大学との協働も視野に入れて、取り組んでいく。コミュニティの活性化に資する仕組みづくりについて各大学と連携しながら検討する。

**●弱い立場にある園児・児童・生徒への教育、保育サービスについて**  
**問** 特別な支援が必要な園児が増えている中、園の個別具体的な状況に応じ、予算と人員の配置が必要と考えるが。

**答** 12月に方針を取りまとめる。入札の失敗を含め、経過・対応について、幅広く地域住民への説明・報告会開催を求め、今後の方針を取りまとめ、広く地域の皆さんへの説明会を開催する。

**●同性カップルの区内における平等取扱いについて**  
**問** 世界の多くの国で同性婚制度が定着しつつある。同性カップルに区独自の証明書を発行する等、保護する対応をとるべき。  
**答** 同性カップルの方々は、お互いかけがえのない大事な存在。家族として暮らしていくために、周囲の理解と助け合いの仕組みが必要。対象者の状況把握を含め、できることを研究していく。

**問** 同性カップルは同一世帯の

住民票を作成可能か。単身世帯と比べ、国民健康保険料の差は、居住と生計をともしにしている場合には可能。同居人と記載。それぞれが単身世帯と比較した場合、差が生じることがある。

**問** 同性カップルによる同一世帯での住民票作成が増えることも予想される。偏見や差別なく、スムーズに作成対応できるのか。  
**答** 性的マイノリティへの理解促進のための職員研修を実施予定。区全体で取り組む。

**問** 「豊島区営住宅条例」を改

**●自転車で行けるまちづくり**  
**問** 健康な生活を送る取組みとして自転車の活用は。  
**答** 区交通状況の中で可能かを判断していきたい。

**問** 自転車の安全利用に関する条例施行による改善点と活用は。  
**答** 昨年、自転車事故防止のための取組みを強化。今後も警察や地域との連携を図り、自転車や地域の安全利用と事故防止、交通安全意識の向上に努める。

**問** 危険運転への対策は。  
**答** 巡回による自転車の安全利用街頭指導啓発活動を実施、ルールとマナーの遵守行動のアンケート実施等を検討する。

**問** リアカーパー付自転車への対処。都や関係機関と連携し、交通ルール遵守やマナー向上を呼びかける。

**●通学路緊急点検について**  
**問** 改善後の点検及び危険個所の対策については。  
**答** 合同点検は概ね3年に一度実施し、交通安全行動力を高め

る生活指導の徹底を図る。

正し、同性カップルも区営住宅に入居できるようにすべき。今後検討する。



同性カップルの支援を



みんな・無所属刷新の会  
関谷 一葉

**●道路の不正使用、不法占有**  
**問** 道路の合同パトロールの成果及び今後の取組みは。  
**答** 一定の効果は現れている。地元商店街と協力し、一層強化改善を図りたい。

**問** 管理者としての積極的な事故防止と安全配慮義務は。  
**答** 警察署と連携を強化し、道路占用、道路利用の適正化を目指し、道路利用者の事故防止、安全確保を図りたい。



東通り



# 常任委員会のQ&A

## 総務委員会

開会日 11月28日(木)・12月2日(月)・6日(金)  
 案件 議案6件・報告3件等

### ●平成25年度豊島区一般会計補正予算(第5号)

**問** 豊島区待機児童対策緊急プランの、小規模保育所保護者負担軽減補助事業の内容は。

**答** 区内3か所の小規模保育所に生活保護受給世帯や前年度の区民税非課税世帯の方たちが入所される場合、経済的負担を軽減するため、保育料の補助を行う。保育ママや臨時保育所に入所されている方と同じとなる。

**問** 区立保育所等一斉帰宅抑制対策整備事業の内容は。

**答** 対象施設は、区立保育園、私立保育園すべてと池袋本町の臨時保育所、区内3か所の小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所9園の計48施設。区立保育園入所世帯の約4割は、区内事業所に勤務しており、区立保育園は入所児童の8割、その他は現在の定員分の備蓄を行う。3日分の食料のほか、紙おむつ、簡易トイレなどの消耗品を物置に備蓄する。

**問** 子育て支援三法の実施はいつからか。

**答** 27年4月施行予定。

**問** 子育て支援三法のシステム改修の内容は。

**答** 国が新たに支援新制度の全国総合システムを構築した。このシステムの連携に係るシステム改修経費。

**問** 読書フェスタの内容は。

**答** 小・中学生に夏休み等を活用して、読書感想文や本の紹介カードを作成してもらっている。例年11月に読書コンクールと読書フェスタを開催し、優秀作品の表彰を行っている。

**問** 読書活動推進計画の進捗状況は。

**答** 今年度から全小・中学校に図書館司書を週1回程度配置し、読書活動の推進に努めている。8割方の学校で図書水準・蔵書数の水準を達成している状況。

**問** 読書フェスタの内容は。

**答** 小・中学生に夏休み等を活用して、読書感想文や本の紹介カードを作成してもらっている。例年11月に読書コンクールと読書フェスタを開催し、優秀作品の表彰を行っている。

**問** 読書活動推進計画の進捗状況は。

**答** 今年度から全小・中学校に図書館司書を週1回程度配置し、読書活動の推進に努めている。8割方の学校で図書水準・蔵書数の水準を達成している状況。

**問** 財産の無償貸付について

**問** 山中湖秀山荘と猪苗代四季の里を引き続き3年間無償貸付をする理由は。

**答** 区民の方の愛着も深い、区民のための施設である。山中湖秀山荘は宿泊者数が伸びている。猪苗代四季の里は、観光振興や地域経済の復興という被災地支援という意味合いもある。引き続き3年間、継続していきたい。

**問** 区民の方の愛着も深い、区民のための施設である。

**答** 山中湖秀山荘は宿泊者数が伸びている。猪苗代四季の里は、観光振興や地域経済の復興という被災地支援という意味合いもある。引き続き3年間、継続していきたい。

## 区民厚生委員会

開会日 11月28日(木)・12月2日(月)  
 案件 議案8件・請願1件・報告3件等

### ●豊島区立南池袋斎場条例の一部を改正する条例

**問** 休館し、他の施設を使うこととなる3か月間、区から補助等はされるのか。

**答** 検討はしたが、3か月間の補助は混乱することも考えられた。生活困窮の場合は区民葬儀を紹介する等、丁寧に対応する。

**問** 和室を洋室に改修した後、利用料の変更はあるのか。

**答** 消費税増税が予定されている。様子を見て改めて検討する。

**問** 2室あるのだから片方ずつ工事をし、休館しないという選択はなかったのか。

**答** トイレが使えなくなり、また、工事の音が発生する。厳かな式にはそぐわないため、このように計画した。

### ●豊島区特別区税条例等の一部を改正する条例

**問** 税の延滞金がかかる時期は。また、滞納処分として物品を差し押さえることはあるか。

**答** 基本的に納期限を過ぎると延滞金がかかるが、利率の特例措置、端数処理があるため、滞納金額・期間により、延滞金がかかる時期は異なる。また昨年は、不動産、リゾート会員権の差押えを行っている。

**問** 預貯金のほか、生命保険を差し押さえることもあるのか。

**答** 差し押さえ実績は多数ある。

### ●豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例

**問** 滞納者への対応は、どのようになっているのか。

**答** 督促状、催告書を出すのが、特に力を入れているのが電話催告であり、納付を忘れられているケースには効果的である。

**問** 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

**問** 手話に関し取り組んでいる事業は何か。

**答** 手話通訳派遣事業、手話講習会の開催を行っている。

**問** 現在は、学校での手話の使用は制限されなくなったのか。

**答** 最近の特別支援学校では、コミュニケーション能力の向上を図るため、必要に応じ手話を

取り入れている。

**問** 国の動きが鈍いと感じる。根底に何か理由があるか。

**答** 国内への周知及び国内法整備に時間を要したものと理解している。

## 都市整備委員会

開会日 11月29日(金)・12月3日(火)・4日(水)  
 案件 議案7件・陳情2件・報告5件等

### ●「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情

**問** 18年に、事業者が発生抑制計画の提出を義務づけるといふ、容器包装リサイクル法の修正案が否決された。現在はどうなっているのか。

**答** 一定規模の事業者については、定期的に目標や改善策を報告させる規定がある。

**問** 豊島区リサイクル・清掃審議会において、レジ袋の削減について議論があったのか。

**答** 買い物時にマイバッグを活用し、レジ袋等のごみの削減を進めるよう審議が行われた。

**問** リサイクルに至る前にリデュース・リユースを進めるべきという考えがある。その方法は製品価格への内部化やレジ袋の有料化の2点に制限されるのか。

**答** 3Rの啓発活動など、ほかにもあると考える。

### ●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

**問** 法改正によって、保護される対象はどのように変わるのか。

**答** 従来の、配偶者からの暴力に加え、新たに、生活の本拠を

共にする交際相手からの暴力を受けた者も対象となる。

**問** DVの被害によって、豊島区外から避難して来た場合について、住宅施策としては、どのように対応するのか。

**答** 他の住宅困窮者より優先的な入居はできないが、区営住宅の入居資格は付与される。

**問** DV被害者から転居の相談を受け、緊急に引き離す必要があると判断した場合には、どのような対応をとるのか。

**答** 広域での対応が必要。都と連携し、緊急一時保護施設の状態を確認して対応していく。

共にする交際相手からの暴力を受けた者も対象となる。

**問** DVの被害によって、豊島区外から避難して来た場合について、住宅施策としては、どのように対応するのか。

**答** 他の住宅困窮者より優先的な入居はできないが、区営住宅の入居資格は付与される。

**問** DV被害者から転居の相談を受け、緊急に引き離す必要があると判断した場合には、どのような対応をとるのか。

**答** 広域での対応が必要。都と連携し、緊急一時保護施設の状態を確認して対応していく。



都市整備委員会視察風景

## 子ども文教委員会

開会日 11月29日(金)・12月3日(火)  
 案件 議案5件・報告6件等

### ●豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例

**問** 改修後の池袋本町児童館の児童クラブ室は2つあるが、使いは。

**答** 人数の状況を見て、学年で分ける。1年生の部屋と2、3年生の部屋になる可能性が高い。

**問** 統合後の職員の配置は。

**答** 施設長1名、指導員1名、非常勤の指導員5名、プラス臨時職員を適宜配置する予定。

**問** 池袋本町児童館の利用状況は。

**答** 昨年度1年間の実績では、小学生約1万5千人、児童クラブ利用者のトータル約8千600人、幼児約2千人、中学生約900人、高校生約20人。

### ●豊島区立保育所条例の一部を改正する条例

**問** 西東嶋第二保育園の廃止

**問** 西東嶋さくらそう保育園の定員は。

**答** 来年度は最大128人を予定している。20人の定員増になる。

**問** 障害児保育はどうなるのか。

**答** 全く変わらない。

**問** 西東嶋さくらそう保育園の建物の形がR型の理由は。

**答** R型の建物のほうが採光、太陽の光が全面的に入るといふ構造上の特徴がある。建物が大きくなった分、園庭が小さくなるので、園庭の使いやすさを考えてR型の建物に決定した。

**問** 西東嶋さくらそう保育園の新たなサービスは。

**答** 延長保育、休日保育、一時保育、病後時保育。延長保育は26年4月より、それ以外は26年7月より実施予定。

### ●豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例

**問** 池袋第二小学校及び文成小学校を統合し池袋本町小学校を設置

**問** 池袋第三小学校及び目白小学校の位置を変更

**答** 池袋第三小学校の正門の幅は。5メートル。緊急車両も十分17号線のほうから入ってこられると考えている。

**問** 池袋本町地区校舎併設型小



# 平成25年中に本区に視察来訪した全国の議会一覧

本区の先進的な事業について、調査研究のため全国から延べ56議会が視察に訪れました。視察状況は、下表のとおりです。

視察日	議会名	視察項目	視察日	議会名	視察項目
1月15日	鹿児島 鹿児島市議会	文化政策	7月30日	京都 京都府議会	セーフコミュニティの取組み セーフスクールの取組み(朋有小)
1月17日	埼玉 埼玉県議会	豊島区マンション管理推進条例	7月30日	三重 桑名市議会	豊島区放置自転車対策
	埼玉 川口市議会		7月30日	徳島 徳島市議会	商店街振興施策
1月22日	愛知 豊橋市議会	としまアートステーション構想	8月22日	大阪 大阪府議会	豊島区生活安全条例の運用状況
1月24日	兵庫 神戸市会	狭小住戸集合住宅税	8月23日	石川 金沢市議会	場外車券売場設置反対の経緯 豊島区生活安全条例
1月25日	大阪 堺市議会	在宅医療の推進	8月27日	山形 山形市議会	災害時要援護者名簿の登載方法
1月25日	愛知 名古屋市会	商店街の活性化	8月29日	埼玉 川口市議会	朋有小セーフスクール
1月28日	佐賀 有田市議会	豊島清掃工場の概要及びゴミ減量対策	10月7日	兵庫 加古川市議会	地域文化創造館の状況 栗鴨地藏通り商店街の状況
1月30日	福岡 福岡市議会	ICタグ付き点字ブロックによる、 ことばの道案内システム	10月11日	宮城 仙台市議会	生活安全条例
2月4日	埼玉 所沢市議会	マンション管理推進条例	10月18日	秋田 秋田県議会	事業所内保育事業
2月4日	埼玉 越谷市議会	がん対策推進条例 がん対策基金条例	10月23日	長野 箕輪町議会	図書館施設の概要 図書貸し出しシステムとシステム保守費用
2月12日	東京 世田谷区議会	生活保護の就労支援 マンション管理推進条例	10月23日	愛知 岩倉市議会	がんに関する教育
2月12日	東京 品川区議会	あぜりあ口腔歯科 簡易水道消火装置	10月28日	春日部市議会	がんに関する教育
2月13日	福岡 福岡市議会	セーフコミュニティ		久喜市議会	
	千葉 千葉市議会			幸手市議会	
4月17日	大分 大分市議会	「あうるすぽっと」 「にしすがも創造舎」		白岡市議会	
4月19日	滋賀 甲賀市議会	セーフコミュニティ	杉戸町議会		
4月24日	青森 青森市議会	自殺・うつ病予防対策委員会の取組み WHOセーフコミュニティ認証	10月29日	北海道 小樽市議会	文化特区(としまの創造)
5月9日	宮城 仙台市議会	豊島区帰宅困難者対策計画	10月29日	東京 北区議会	グリーンとしま再生プロジェクト
5月15日	福岡 春日市議会	いじめ対策における心理テストの導入	11月5日	長野 松本市議会	乳がん検診(乳がん自己検査グローブの配付)
5月20日	福島 会津若松市議会	新庁舎整備の検討	11月7日	愛媛 松山市議会	がんに関する教育
5月22日	徳島 徳島市議会	女性の視点による防災・復興対策検討委員会	11月8日	大阪 高槻市議会	業務継続計画(地震編)
5月31日	広島 広島市議会	区立小・中学校における「がんに関する教育」	11月19日	埼玉 戸田市議会	被災者生活再建システム
7月1日	熊本 八代市議会	栗鴨地藏通り商店街	11月20日	福島 郡山市議会	みんなでつくるセーフコミュニティとしま
7月9日	埼玉 北本市議会	マンション管理推進条例制定の背景・ねらいと運用指針、期待効果	11月29日	広島 広島市議会	東京スマート保育
7月10日	栃木 宇都宮市議会	新庁舎の整備	主な視察項目	8件	セーフコミュニティ関連 がんに関する教育関連
7月25日	愛知 刈谷市議会	セーフコミュニティ認証事業		5件	マンション管理推進条例関連 待機児童対策関連
7月25日	滋賀 彦根市議会	豊島区保育ママ(グループ型家庭的保育)制度		4件	商店街振興施策関連
	大阪 吹田市議会			3件	生活安全条例関連 新庁舎整備関連
7月26日	鹿児島 鹿児島市議会	待機児童対策 セーフコミュニティ			
7月26日	東京 渋谷区議会	庁舎のあり方に関する調査			

## 豊島副都心開発調査 特別委員会Q&A

### ●池袋副都心交通戦略について

**問** 池袋駅東口の東通りにおける交通量調査を要望する。

**答** 環状5の1号線が開通した際に東通りの交通量がどうなるかは危惧している。実態に気を配りながら施策を進めていく。

**問** 多くの来街者が訪れるサンシャイン60通りをさらに活性化させるために、用途制限や景観に対する制限など、まちなみの整備等についての考えを問う。

**答** 低層部の賑わいによりサンシャイン60通りの歩行者の周辺部への回遊性が高まる。そのためには道路景観の美しさも必要になるので、ルール化を検討していく。

**問** 荷さばきスペースがあっても、路上駐車を実施して荷さばきを行って車両が多い現状についてどう考えるか。

**答** 現在警視庁による路上駐車に対する取り締まりも厳しくなっている。路上荷さばきスペース

### 東京都道路整備事業 推進大会に参加

25年10月31日、日比谷公会堂において、東京都区市町村主催による第24回東京都道路整備事業推進大会が開催され、本区からは、議長、議員派遣された議員11名及び区の関係者が参加しました。

大会では、国会、政府及び東京都に対し、国際競争力の強化や地域活力の向上、地域環境の保全、首都圏三環状道路をはじめとする幹線道路ネットワークの形成、連続立体交差事業など、道路整備や関係施策の促進を強

スの確保を警視庁と行っていくとともに、物流ネットワーク協会とも駐車についてのルール化なども、今後検討していく。

### ●池袋駅及び駅周辺整備事業について

**問** 池袋駅東西デッキ事業が、JR東日本との協力で調査に入ったが、そのきっかけはなにか。

**答** 東日本大震災を受けて、池袋駅における安全な避難路、一時滞在施設の確保についての協議がJRとの間で進んだため。

**問** 防災の視点からも、東西デッキ、そして中央通路を安全の観点からでもできるだけ早く整備するよう要望する。

**答** デッキ整備における最大の目的は安全性、防災性能の向上である。デッキと合わせ駅のサイン整備も検討していきたい。

**問** 東西デッキ構想にあたって、その財政的な見通しを示してほしい。

**答** 現在は基礎調査について、JR東日本との覚書が締結された段階であり、具体的な額を算出できる段階ではない。

く要望する宣言を行いました。また、円滑な交通の確保、沿線の良好なまちづくり等に資する連続立体交差事業や新交通等整備を促進することなど、9項目を要望する決議を行いました。

